



地域密着型通所介護とは

要介護や要支援状態となっても可能な限り、住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるようにするためのサービス体系として、平成18年4月に創設されました。

自宅や地域での生活の継続を目的としているため、原則として、唐津市の住民（被保険者）のみが利用できるサービスで、唐津市が指定・指導監督の権限を持ちます。

地域密着型通所介護で受けられるサービス

食事や入浴、排泄などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどのリハビリテーションがあり、これらを日帰りで受けることができます。

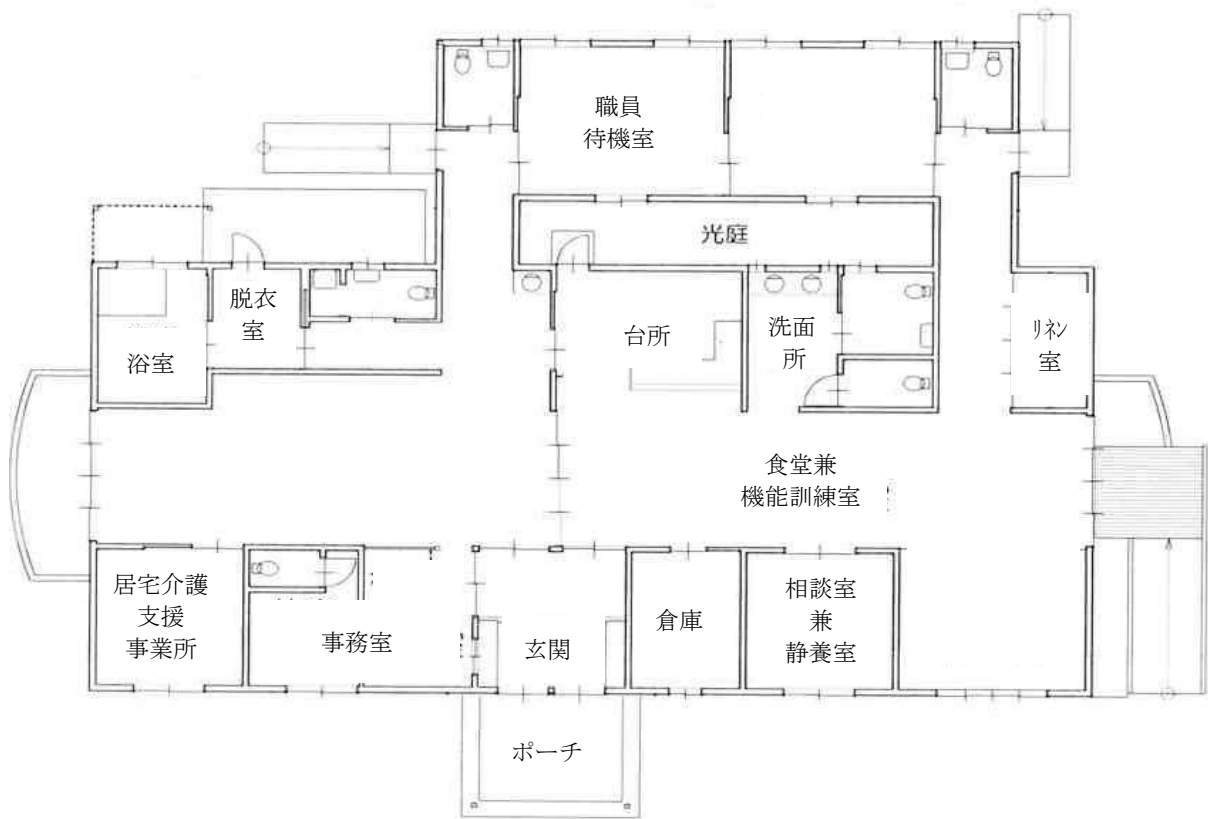
通所介護事業所「なないろ」の特徴

通所介護事業所「なないろ」は、七山地区の豊かな自然の恵みを受けながら、“心からのおもてなし”を心がけてサービスを行っています。

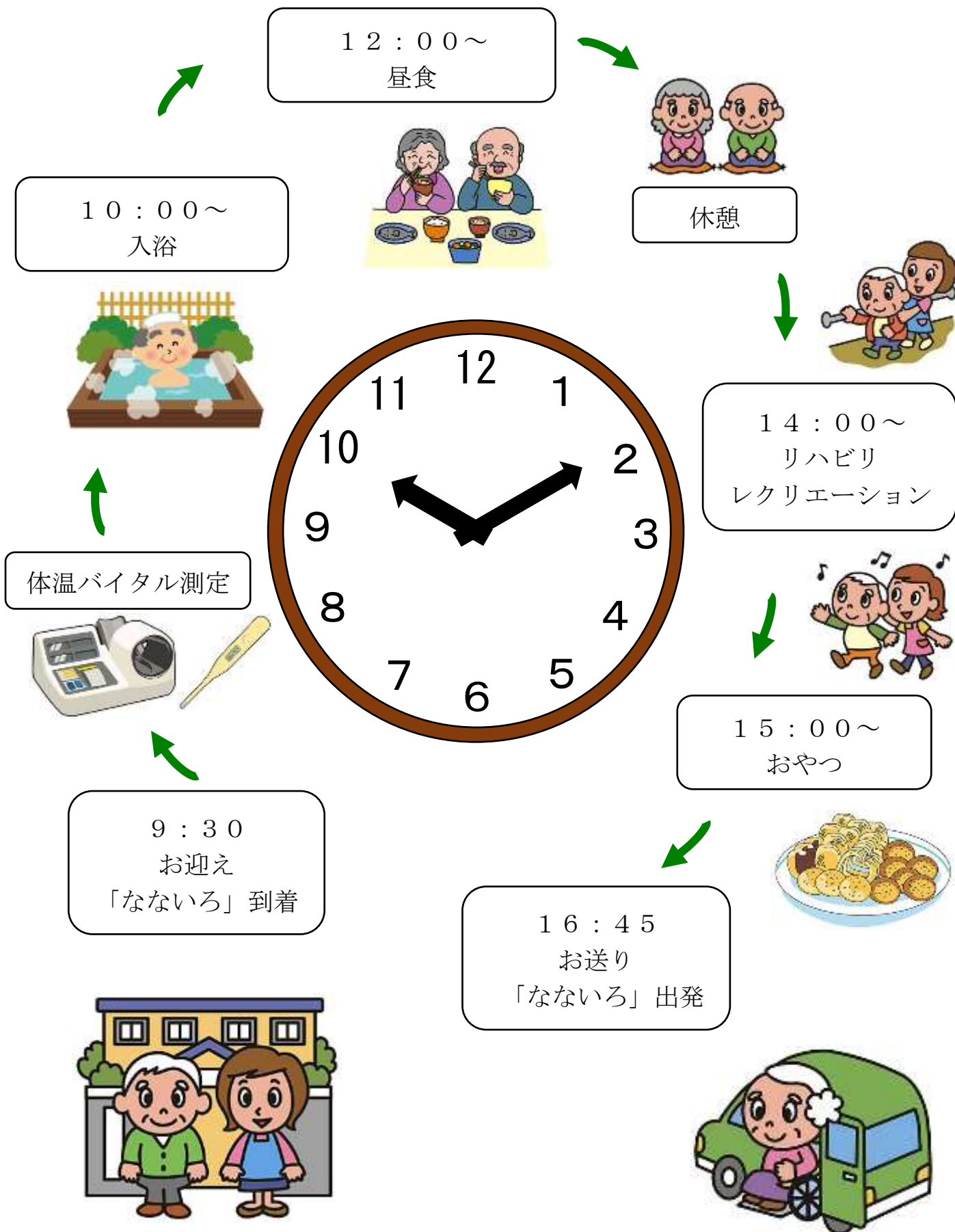
明るく広いダイニング、坪庭を眺められる浴室を備え、広い庭には四季折々の花が咲き、菜園では身近な野菜を栽培するなど、ゆったりとした環境で過ごしていただける施設です。

また、看護師が常駐しているため、健康管理や服薬のサポートなどにも対応可能となっています。

「なないろ」の見取り図



一日のスケジュール



利用料金のご案内

R5.7.1 現在

通所介護 (利用者負担1割の場合)		
基本料金	要介護1	750円/1回
	要介護2	887円/1回
	要介護3	1,028円/1回
	要介護4	1,168円/1回
	要介護5	1,308円/1回
加算	入浴介助加算(I)	40円/1日
	介護職員処遇改善加算(I)	(所定単位数×5.9%)円/1月
	介護職員特定処遇改善加算(II)	(所定単位数×1.0%)円/1月
	介護職員ベースアップ等支援加算	(所定単位数×1.1%)円/1月
	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算1	(所定単位数×5.0%)円/1月
	科学的介護推進体制加算	40円/1月
その他	食事代	500円/1食

通所型サービス (利用者負担1割の場合)		
基本料金	要支援1	1,672円/1月
	要支援2	3,428円/1月
加算	介護職員処遇改善加算(I)	(所定単位数×5.9%)円/1月
	介護職員特定処遇改善加算(II)	(所定単位数×1.0%)円/1月
	介護職員ベースアップ等支援加算	(所定単位数×1.1%)円/1月
	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	(所定単位数×5.0%)円/1月
	科学的介護推進体制加算	40円/1月
その他	食事代	500円/1食

※食事代のみでお試し利用可能です。どうぞ御相談ください。

営業日：毎日(12/31～1/3を除く)

営業時間：8:30～17:15

サービス提供時間：9:30～16:45

社会福祉法人 唐津市社会福祉協議会

通所介護事業所なないろ

〒847-1105 唐津市七山仁部98番地5

TEL: 0955-58-2702 FAX: 0955-58-2701

